

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	消防本部
款	項	目			課 名	消防総務課
8	1	1	常備消防費	328		

I：事業概要

施策事業名	消防総務事務
事業目的	消防活動全般にわたる総務を行うほか、消防職員の人事管理、条例等の整備、文書管理、情報公開等を行うことで、適切な消防事務を行う。
事業内容	●全体計画 ・適切な消防事務等を実施する。 ●主な事業内容 ・消防職員への被服貸与、感染症対策のために予防接種を実施した。 ・消防学校等への研修派遣を実施した。 ・緊急消防援助隊の派遣に備え、資機材を整備し訓練を実施した。 ・消防職員が大型自動車免許取得に要した経費を助成した。 ●主な決算の内訳 ・消耗品費 7,904,989円 ・予防接種委託料 238,743円 ・愛知県消防学校研修負担金 3,835,181円 ・消防職員大型自動車免許取得助成金（6名） 900,000円 ・愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金 1,009,000円
事業の成果・効果	・円滑な消防業務のために職員へ被服を貸与したほか、新規職員の感染症対策として各種予防接種を実施し、安全な職場環境の充実に図ることができた。 ・消防学校等各種研修へ職員を派遣し、職員の能力や組織力の向上を図ることができた。 ・緊急消防援助隊の各種訓練に参加し、大規模災害時の対応力の向上を図ることができた。 ・消防職員大型自動車免許取得助成金を6名に助成し、消防車の機関員を確保することができた。

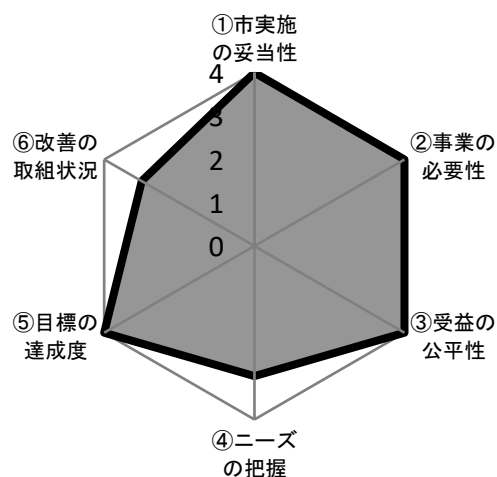
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防総務事務	17,287	0	17,287	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,287	0	17,287	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,097	17,287	16,702
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	50
	一般財源	16,097	17,287	16,652
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条により市は消防を果たす責任を有している。
②事業の必要性	4	市民の安心安全のため、質の高い消防サービスを提供するには、職員の感染予防対策や教育訓練等の継続は必要である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	消防業務を遂行上必要な事務経費であるが、業務適正化の向上に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・令和6年度に犬山市消防職員大型自動車免許取得助成金交付要綱を制定し、令和7年度から、大型自動車免許を取得した6名に助成金を交付し、消防車両の機関員を確保することができた。
令和8年度に見直しを実施している事項	・熱中症対策や働きやすい環境を向上させるため、職員被服の見直しを実施する。(他市で導入が進むポロシャツを検討)
今後見直しを検討する事項	・現在貸与している防火衣や活動服について、令和8年度末に国から示される予定であるガイドラインに基づき、仕様の変更や更新時期について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後増加が見込まれる定年延長者や育児休業取得者に対応できる組織づくりを進めていく必要がある。	日勤者による救急隊の運用など先進的な取組み等を参考に、市民からの需要に応えつつ定年延長者や育休復帰者に適した部署について検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	328

部局名	消防本部
課 名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設管理
事業目的	円滑な消防活動を行うため、庁舎及び消防自動車の管理を実施する。
事業内容	●全体計画 ・円滑で迅速かつ確実な消防活動を行うために、消防庁舎設備、消防自動車の管理を適切に実施する。 ●主な事業内容 ○消防庁舎管理 ・消防署、北出張所及び南出張所の消防庁舎管理を行った。 ○消防自動車管理 ・消防自動車の維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 ○消防庁舎管理 ・光熱水費 6,975,315円 ○消防自動車管理 ・燃料費 5,018,089円 ・修繕費 1,253,549円
事業の成果・効果	・消防庁舎や消防自動車の管理を適切に行うことで、消防活動を円滑に実施することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

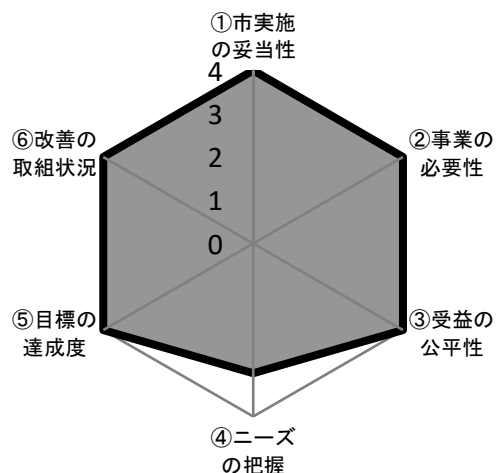
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防庁舎管理	7,688	3,141	4,547	59%	4	4	4
消防自動車管理	9,715	0	9,715	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,403	3,141	14,262	82%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		18,907	17,403	20,287
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,091	3,141	3,083
	一般財源	15,816	14,262	17,204
一般財源の割合		84%	82%	85%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防庁舎や消防車両等の維持管理は、所有者である市が事業主体である。(消防組織法第6条により市で実施)
②事業の必要性	4	適切な消防庁舎・消防車両の維持管理により、災害時に市民の安全・安心に繋がっている。
③受益の公平性	4	適切な維持管理が市民全体に安全・安心を与えている。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	4	消防庁舎や消防車両を点検し、適切な維持管理を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・委託料削減のため庁舎清掃業務委託を取りやめた。
令和8年度に見直しを実施している事項	・経年により劣化した車両を更新することで、維持管理に係る経費の削減を図る。
今後見直しを検討する事項	・消防施設、車両管理業務を適正に行い、上昇する維持管理費用の抑制を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
庁舎や消防車両に係る維持管理費が増額しているため、これに対応していく必要がある。	将来の庁舎建替え計画及び消防車両更新計画を踏まえ、適切に維持管理していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	328

部局名	消防本部
課 名	消防署

I：事業概要

施策事業名	火災、救急、救助体制の充実		
事業目的	消火、救急、救助活動により、市民の安全・安心を確保する。		
事業内容	●全体計画 ・火災、救急、救助事案等の災害に迅速かつ適切に対応する。 ●主な事業内容 ○消防活動 ・火災通報を受け出動し、現場で火災防御活動を行い、市民の生命身体財産を保護した。 ○救急活動 ・急病や負傷により発生した傷病者を医療機関へ適切に搬送した。 ・水難事故、交通事故、建物事故等の災害による要救助者を救助した。 ○通信運用管理 ・消防事務支援システムの機器の管理 ・消防無線機の維持及び運用管理 ●主な決算の内訳 ○消防活動 ・消耗品費 2,577,213円 ○救急活動 ・医薬材料費 1,820,951円 ○通信運用管理 ・消防事務支援システム機器借上料 9,163,308円		
事業の成果・効果	・消防車両と積載機材について点検と修繕を行い、常時不備の無い状態を維持し、消火活動、救助活動、救急活動を迅速適切に対応することができた。 ・消防事務支援システムを新しく10月1日よりリース契約し、情報の即時性、精度が向上した。		

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

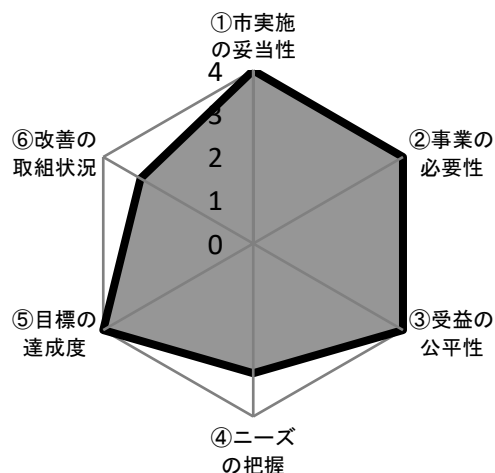
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防活動	5,546	0	5,546	100%	3	3	3
救急活動	3,172	0	3,172	100%	3	3	3
通信運用管理	10,167	0	10,167	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,885	0	18,885	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		14,792	18,885	23,034
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,792	18,885	23,034
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	災害に対する備えは市民の日常生活に直結しており、優先度は高い。
③受益の公平性	4	災害に対する備えは全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画した事業は、すべて完了した。
⑥改善の取組状況	3	消防活動で生じた課題には、迅速に情報共有と検証を実施し、再発防止や活動の改善に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・7月に救助訓練や消防車を展示する消防広場を消防署内で初開催し、消防の魅力を市民にアピールした。 ・新たな場所での実地訓練のため、日本モンキーパーク及び池野地区の橋で現場を想定した訓練を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・救助隊員に行っている救助技術試験を、実践的な救助技術を取り入れた内容に見直す。 ・消防署員の安全性向上や活動負担軽減のため、新たな消防資器材として潜水用全面マスクの導入を検討する。
今後見直しを検討する事項	・多様化する災害に対応できるように、訓練を継続して実施していかなければならない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
災害対応能力及び技術の向上は継続して実施していかなければならない。	消防署内だけではなく実践的な訓練ができる場所を探すとともに、消防団や他市消防本部との合同訓練を継続的に実施していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	消防本部
款	項	目			課 名	予防課
8	1	1	常備消防費	328		

I：事業概要

施策事業名	火災予防啓発
事業目的	火災による死傷事故や財産の喪失を防ぐため、市内事業所に対して防火管理を徹底させるとともに、市民に火災予防思想の普及を図る。
事業内容	●全体計画 ・事業所への立入検査を実施し、防火管理を徹底させる。 ・住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理を促し、住宅火災による被害を軽減させる。 ●主な事業内容 ○防火管理 ・事業所や危険物施設への立入検査を実施し、不備のある事業所等に改善指導を行った。 ・重大な消防法令違反のある事業所を公表し、消防法令違反処理を実施した。 ・事業所における消防訓練の指導と防火管理業務に従事する者の育成を行った。 ○住宅火災予防 ・住宅用火災警報器の設置状況調査（無作為に抽出した１５０世帯を対象）を実施した。 ・住宅防火推進町内を指定し、防火思想の普及啓発を行った。 （令和７年度から令和９年度→ナビタウン１町内会） ・高齢者住宅防火訪問を実施した。 （令和７年度→羽黒・楽田・池野地区、令和８年度→犬山北地区、令和９年度→城東地区、令和１０年度→犬山南地区） ・６５歳以上の者や身体障害者手帳の交付を受けている者のみの世帯に対し、住宅用火災警報器の取り付け支援を行った。 ●主な決算の内訳 ○防火管理 ・消耗品費 79,530円 ○住宅火災予防 ・消耗品費 167,915円
事業の成果・効果	・計画的に事業所等へ立入検査を実施。重大な消防法令違反のある事業所等（違反処理を含む。）に対して追跡調査を行い、指導を継続。結果、７事業所の違反是正を完了した。また、命令書を交付した１件の事業所についても、県と連携し早期に違反是正を完了した。 ・令和７年度から３年間、ナビタウン１町内会を住宅防火推進町内に指定、防火指導を行う。また、５月に住宅用火災警報器の設置状況調査、令和８年２月に高齢者住宅防火訪問を行い、住宅用火災警報器の設置や維持管理についての普及啓発を実施した。なお、高齢者住宅防火訪問において、３件の住宅用火災警報器の設置依頼があり、設置完了した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は４段階)

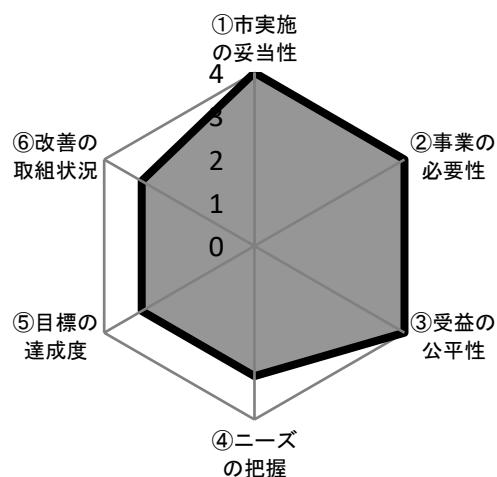
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
防火管理	172	0	172	100%	3	3	3
住宅火災予防	205	0	205	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	377	0	377	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		683	377	471
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	683	377	471
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市民の生命、身体及び財産を火災から保護すること等が消防の任務であり、消防組織法第6条により市が果たすべき責任を有する。
②事業の必要性	4	事業所等の防火管理や消防用設備等の設置維持管理に係る指導継続、危険物施設の許認可事務は、市民の安心安全に係る直接的な影響が大である。
③受益の公平性	4	火災予防対策に関する業務は、市民全体に係る事業である。
④ニーズの把握	3	無作為抽出した150世帯を対象に、住宅用火災警報器の設置状況調査や高齢者(88歳以上)住宅防火訪問でアンケートを行い、住宅防火に関する意識調査を実施。
⑤目標の達成度	3	立入検査による改善報告率は、事業所77%、危険物施設88%で、今年度の目標70%を上回った。 住宅用火災警報器の設置状況調査による設置率は、82.9% (全国84.9%) である。
⑥改善の取組状況	3	電子申請の名称や申請方法が変更されたことから、電子申請が可能な火災予防関連の届出について、更に情報発信を行い、届出者の利便性を向上。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 国(マイナポータルからe-Gov)及び市(愛知電子申請からotetsuzuki)の電子申請の名称及び手続方法の変更に伴い、電子申請による火災予防関係手続きを従前の30項目から34項目へ拡充した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 重大な消防法令違反の違反処理移行期間を短縮し、違反処理体制を強化する。 ・ 消防行政における手続きのオンライン化の推進に伴い、電子申請による電子データの利活用方法について検討し、予防業務の効率化を図る。
今後見直しを検討する事項	・ 防火対象物台帳、危険物施設台帳の内容整理と消防OAパソコンデータの突合

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防同意事務の電子化	建築審査機関は、消防同意の県内同一システムでの電子申請を希望しているため、先進的に取り組む消防本部の動向を注視し、近隣の消防本部と情報共有を進め検討を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	消防本部
款	項	目			課 名	消防署
8	1	1	常備消防費	328		

I：事業概要

施策事業名	救急業務高度化推進
事業目的	救急業務の高度化を推進し、救命率の向上を図る。
事業内容	●全体計画 - 救急救命士を計画的に養成するとともに、高度な救急救命技術を習得させる。 - 市民に対し、応急手当の普及啓発を行う。 - 公共施設やコンビニのAEDを適切に管理する。 ●主な事業内容 ○救急救命士養成 - 配備する4台の救急車に、常時2名の救急救命士が乗車できるよう計画的に養成するため、1名の新規救急救命士の養成を行った。 - 救急業務全般の質を向上させるため、指導救命士を1名養成した。 - 気管挿管1名、薬剤投与2名、血糖測定及びブドウ糖投与3名の処置ができる救急救命士を養成した。 - 知識や技術の取得のため、訓練資器材の整備と病院実習を行った。 ○応急手当普及 - 各種救急講習を開催し、市民に対して応急手当と救命処置の普及啓発を行った。 - 公共施設やコンビニに設置しているAEDの適切な維持管理を行った。 ●主な決算の内訳 ○救急救命士養成 - 救命士養成研修旅費 435,760円 - 救命士養成研修負担金 2,435,000円 - 救急救命士病院実習等委託料 2,018,600円 ○応急手当普及 - 公共施設・コンビニAED借上料 8,490,856円
事業の成果・効果	- 新規救急救命士を養成するため、令和7年9月から令和8年3月まで救急救命東京研修所へ職員1名を派遣した。また、指導救命士を養成するため、令和7年5月から同年7月まで救急救命九州研修所へ職員1名を派遣した。 - 救急救命士生涯教育として、令和7年7月から同年10月までの間に救急救命士24名の病院実習を実施し、高度な救急技術の維持を図った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

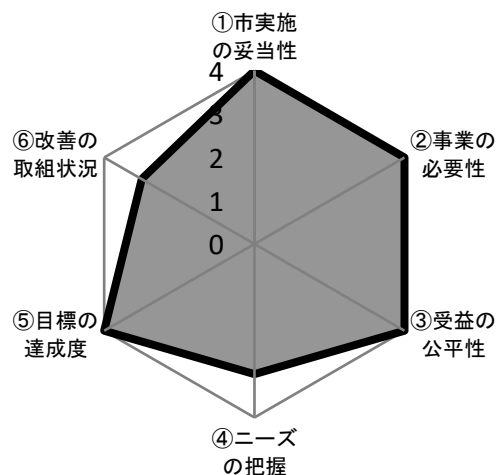
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
救急救命士養成	5,244	0	5,244	100%	3	3	3
応急手当普及	8,703	0	8,703	100%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,947	0	13,947	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,518	13,947	18,099
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,518	13,947	18,099
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第1条により災害等による傷病者の搬送は消防の任務であり、同法第6条により市で実施。
②事業の必要性	4	救急は市民の日常生活に直結している事業であり、安全安心のため継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象の事業である。
④ニーズの把握	3	救急報告書や救命講習のアンケートでニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	救急報告書や救命講習のアンケートでニーズを把握している。
⑥改善の取組状況	3	救急業務上で生じた課題には、迅速に情報共有と検証を実施し、再発防止や活動の改善に努めた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・市が管理するAEDについて、公共施設2施設（城東出張所及び南部高齢者活動センター）を屋内設置から屋外設置とした。
令和8年度に見直しを実施している事項	・市が管理するAEDの適正配置のため、新たに2か所（西楽田団地集会場及び長者町会館）の施設に設置する。
今後見直しを検討する事項	・市が管理する公共施設等のAEDについて、屋内設置のAEDを屋外化することなど、設置効果を高めるための検討が必要である。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
保有する4台の救急車に、常時2名の救急救命士が乗車できる人員確保を目標としているが、人事異動などにより救急救命士として運用から外れる現状がある。	令和7年度における実際に救急活動を行う救急救命士の数は24名であるが、実施計画では令和10年度まで毎年職員1名を救急救命士の養成研修所へ派遣することとなっていることから、人員を確保するため、実施計画の変更や見直しについて検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	2	非常備消防費	332

部局名	消防本部
課 名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	消防団員報酬
事業目的	消防団は、地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全・安心を提供する。
事業内容	●全体計画 ・消防団員の活動に対し、報酬を支給する。 ●事業内容 ・条例に基づき消防団員に対し年額報酬と災害、訓練等の出動報酬を支払った。 ●主な決算の内訳 ・消防団員報酬 17,418,808円
事業の成果・効果	・条例に基づき消防団員に対し、年額報酬と出動報酬を適正に支給することにより、消防団員の活動を円滑化し、地域の防災力の向上に寄与した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

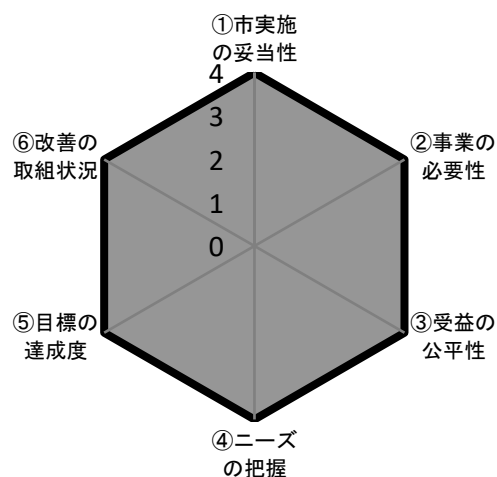
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防団員報酬	17,419	0	17,419	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	17,419	0	17,419	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		17,814	17,419	19,382
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,814	17,419	19,382
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団は消防組織法第6条により市が責任を果たすものであり、消防団の報酬については、犬山市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例第1条に基づき支給している。
②事業の必要性	4	市民生活に直結する災害から保護することを目的としているため、消防団員報酬の継続が必要である。
③受益の公平性	4	市民の安全安心のため活動する消防団員の報酬である。
④ニーズの把握	4	毎月、消防団各分団の正副分団長が出席する幹部会議を開催し、市と情報共有を図っている。
⑤目標の達成度	4	消防団員の出動報酬と年額報酬を滞りなく支給することができた。
⑥改善の取組状況	4	消防団アプリの導入により、出動報酬の支払い事務を効率的に進めることができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・公務災害補償基礎額を改定するため条例改正を実施。
令和8年度に見直しを実施している事項	・消防団員の負担軽減のため、火災予防週間時に行う夜間広報にあたる人員について見直しを検討する。 ・消防団のPRのため、SNSの活用を行う。
今後見直しを検討する事項	・消防団員と連携して消防団員確保のためのPR方法等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防団員の確保が全国的な課題となっており、当市においても定数を確保できない分団があることから、新たな団員確保の手法について検討していく必要がある。	各種イベントに参加し、若年層の獲得に繋がるPR方法で入団促進を行う一方、現職消防団員の退団希望者を減らしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	消防本部
款	項	目			課 名	消防総務課・消防署
8	1	2	非常備消防費	332		

I：事業概要

施策事業名	消防団運営
事業目的	市民の安全・安心を提供するため、地域における消防防災リーダーとしての消防団員を支援・育成することを目的とする。
事業内容	●全体計画 ・消防団員の安定的な確保を目指す。 ・女性消防団員による救急指導や防火訪問等の指導・啓発・広報活動の充実を図る。 ・共助となる自衛消防団体の協力体制を確保する。 ●主な事業内容 ○消防団員公務災害 ・条例に基づき消防団に5年以上所属し退団した団員に退職報償金を支給した。 ○消防団活動 ・市操法大会の開催をととして団員の火災対応技術の向上を図ることができた。 ・団員1名を消防学校消防団員教育警防・機関科に派遣した。 ・消防団装備として可搬消防ポンプ、活動服等を購入した。 ○消防団施設管理 ・6個分団の消防団車庫の維持管理した。 ○消防団車両管理 ・消防団の消防自動車を維持管理した。 ○自主防災組織活動 ・自衛消防団体に対し補助金を交付し、地域共助の強化を図った。 ●主な決算の内訳 ○消防団活動 ・消耗品費 4,857,421円
事業の成果・効果	・条例に基づき、令和7年度に退団した8名の消防団員に対し退職報償金を支給した。 ・消防団活動に必要な被服や消防ホース等を整備した。 ・消防団車両について点検と修繕を行い、常時不備のない状態を維持し、迅速適切に消防活動することができた。 ・自衛消防団体11団体に対し育成補助金を交付した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

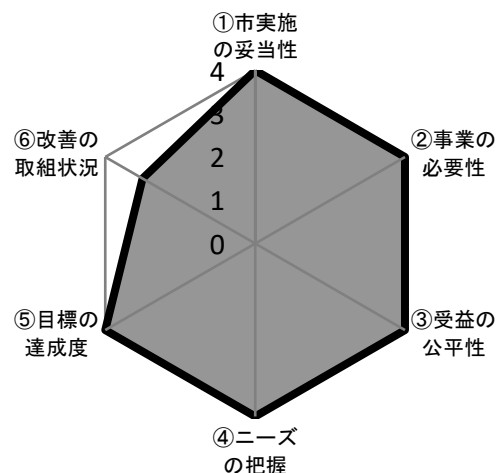
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防団員公務災害	3,902	0	3,902	100%	4	4	4
消防団活動	13,040	6,215	6,825	52%	4	4	4
消防団施設管理	596	0	596	100%	4	4	4
消防団車両管理	1,001	0	1,001	100%	4	4	4
自主防災組織活動	139	0	139	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,678	6,215	12,463	67%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,281	18,678	18,050
財源内訳	国県支出金	302	1,147	1,176
	地方債	0	0	0
	その他	4,130	5,068	3,903
	一般財源	11,849	12,463	12,971
一般財源の割合		73%	67%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防団運営は消防組織法第6条により市が責任を果たすものである。
②事業の必要性	4	市民生活に直結する災害から保護することを目的としているため、消防団運営の継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	毎月、消防団各分団の正副分団長が出席する幹部会議を開催し、市と情報共有を図っている。
⑤目標の達成度	4	消防団運営に係る消防団員の支援や育成、消防団施設や消防団車両の維持管理等を計画どおり実施した。
⑥改善の取組状況	3	消防活動で不可欠な消防ホース等の資機材の購入更新を計画に従い実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 導入した消防団アプリの利便性向上のため、バージョンアップを実施した。 - 消防団アプリの導入により災害情報等の伝達収集手段が充実し、不要となった全分団車庫のファックス電話を廃止した。
令和8年度に見直しを実施している事項	- 消防団の要望による防犯カメラを全分団車庫に設置し、セキュリティの強化を図る。 - 消防団の保有消防ホースを計画必要数まで充足させるため、昨年度に引き続き引き続き購入する。
今後見直しを検討する事項	全分団の消防ポンプ車に設置しているポータブルナビの存続について検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
毎年入退団のある消防団員の活動能力を維持していく必要がある。また、劣化が進む消防団の装備品や資機材を適切に維持管理していく必要がある。	継続的に訓練や研修を企画し、消防団員の能力向上に努めるとともに、国や県の補助金を活用し、装備品や資機材を計画的に更新していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	334

部局名	消防本部
課 名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	消防施設整備
事業目的	消防力の充実・強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくために、庁舎や消防自動車、救助資機材について整備をする。
事業内容	●全体計画 ・計画に基づき消防庁舎の改修、消防自動車の更新等、消防施設の充実を図る。 ●主な事業内容 ○消防庁舎等営繕 ・消防本部2、3階のトイレを洋式化工事を実施した。 ・消防団第4分団駐車場の整備を行った。 ○消防自動車等購入 ・本署の救急自動車を更新した。 ・消防団第1分団の消防ポンプ自動車を普通自動車免許で運転できる車両に更新した。 ○消防水利施設管理 ・2基（上野地区、楽田地区）の防火水槽漏水修繕を実施した。 ○救助資機材 ・消防活動の充実を図るため、消防ホースを購入した。 ○街頭消火施設等設置補助 ・町内会が行う消火器及び格納箱の設置に対し補助を行った。 ○消防庁舎建設基金 ・条例に基づき、消防庁舎建設基金の積み立てを行った。 ●主な決算の内訳 ・消防本部庁舎トイレ洋式化改修工事 3,372,600円 ・第4分団駐車場整備工事 1,969,000円 ・自動車購入（救急自動車、消防ポンプ自動車） 55,220,000円 ・防火水槽漏水修繕（2基） 5,181,000円 ・消防庁舎建設基金積立金 51,046,110円
事業の成果・効果	・消防本部庁舎2階及び3階の和式トイレを洋式に改修した。 ・消防団第4分団車庫の駐車場を新たに整備した。 ・救急自動車1台と消防団第1分団の消防ポンプ自動車1台を国や県の補助金を活用して更新した。 ・漏水した防火水槽の修繕を行った。 ・街頭消火施設等設置補助事業で、町内会等から54件の申請があり、街頭の消火器307本、格納箱84箱の設置や更新がされた。 ・消防活動用ホース合計26本を更新した。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

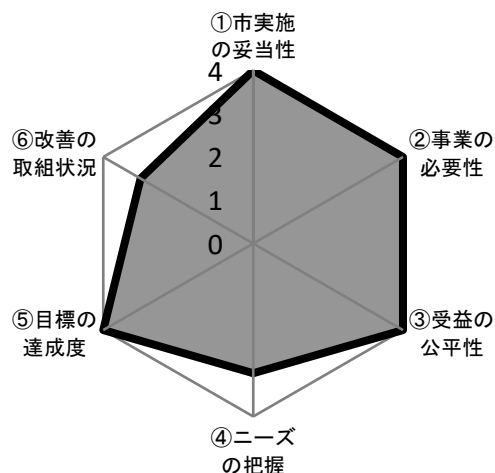
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
消防庁舎等営繕	8,081	0	8,081	100%	3	4	3
消防自動車等購入	55,514	48,039	7,475	13%	3	4	4
消防水利施設管理	14,966	0	14,966	100%	3	3	3
救助資機材整備	1,131	0	1,131	100%	4	3	4
街頭消火施設等設置補助	1,325	0	1,325	100%	4	4	4
消防庁舎建設基金積立金	51,046	1,046	50,000	98%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	132,063	49,085	82,978	63%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		335,323	132,063	125,179
財源内訳	国県支出金	61,486	23,939	4,895
	地方債	116,100	24,100	46,800
	その他	133	1,046	1,353
	一般財源	157,604	82,978	72,131
一般財源の割合		47%	63%	58%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条において、消防施設の整備は市が実施する必要がある。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、消防施設整備は現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり、消防施設を整備することができた。
⑥改善の取組状況	3	現状の諸課題を把握し、業務の適正化につながる改善に取り組んだ。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 消防本部庁舎のトイレを洋式化し、職員や来庁者の利便性を向上させた。 - 防衛省等の補助金を効果的に活用できるよう、消防車両の更新スケジュールを見直した。
令和8年度に見直しを実施している事項	- 消防本部庁舎旧指令室の空調設備設置工事を行い、手狭になりつつある仮眠室の拡充を図る。 - 緊急消防援助隊の出動に適した仕様を備える車両となるよう積載車を更新する。
今後見直しを検討する事項	今後の財源を確保していくため、消防車両の使用状況にあわせた耐用年数の見直しなどを行い、実情にあう更新計画へ見直していく必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
新消防本部庁舎建設に向けて、建設費の3分の1を目標に積み立てている消防庁舎建設基金について、計画している積立金を確保することが厳しくなっている。	消防庁舎の移転候補地の絞り込みを進めるとともに、昨今の人件費や材料費の高騰を踏まえ建設費の再算定を行い、財政部局と調整を図りながら基金積立計画の立て直しを図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	4	水防費	336

部局名	消防本部
課 名	消防総務課

I：事業概要

施策事業名	水防活動
事業目的	犬山市内の水害を防御することを目的とする。
事業内容	●全体計画 ・犬山市の水害を防御する。 ●主な事業内容 ・水防訓練に参加し、災害に備えた。 ・水防施設や資機材の整備と管理を行った。 ・水防計画を改定した。 ●主な決算の内訳 ・愛知県尾張水害予防組合負担金 1,790,000円
事業の成果・効果	・犬山市の水害対策を充実強化することができた。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

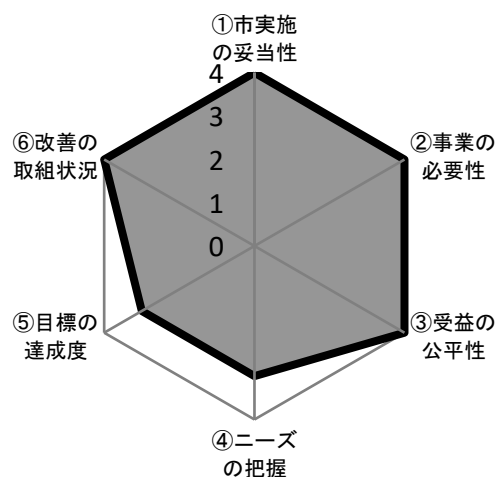
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
水防活動	1,790	0	1,790	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,790	0	1,790	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,153	1,790	1,948
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,153	1,790	1,948
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	水防法に基づく水防責任を果たすため、必要な事業である。
②事業の必要性	4	いつ発生するか分からない水害から市民を守るため、現行の事業を継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	3	組合会を通し地域の意見が反映された組合運営を行っている。
⑤目標の達成度	3	愛知県尾張水害予防組合主催の訓練は未開催となったが、国主催の水防訓練に参加し、水防団員の活動能力の向上を図ることができた。
⑥改善の取組状況	4	愛知県尾張水害予防組合と連携して水防倉庫内の資機材整備を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 耐用年数を超過し修理できない不用品船外機の廃棄のほか、土のう袋を更新購入するなど水防倉庫の整理を実施した。 - 愛知県尾張水害予防組合事務局へ正規職員を派遣できるよう条例を改正した。
令和8年度に見直しを実施している事項	水害対応力強化のため、老朽化した水防倉庫の更新を予定している。
今後見直しを検討する事項	愛知県尾張水害予防組合の事務局へ派遣する職員を着実に確保できる仕組みを調整する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
愛知県尾張水害予防組合は構成市町の退職職員が事務局業務を担っているが、公務員の定年延長により、派遣職員の確保が難しくなっている。	条例を改正したことで正規職員の派遣も可能となったが、派遣職員確保のため引き続き構成市町との協議を重ねていく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
8	1	5	通信共同運用事業費	336

部局名	消防本部
課 名	消防総務課

I : 事業概要

施策事業名	通信共同運用
事業目的	消防事務の一部である通信指令業務とデジタル無線を共同化し、住民サービスの向上及び消防体制の効率化、財政基盤の強化を目的とする。
事業内容	●全体計画 ・近隣 6 消防本部（犬山市消防本部、江南市消防本部、小牧市消防本部、岩倉市消防本部、西春日井広域事務組合消防本部及び丹羽広域事務組合消防本部）の通信指令とデジタル無線について共同運用する。 ●主な業務内容 ・119番通報受信業務、指令業務、119番通報等多言語通訳業務 ・通信指令設備の故障リスクを軽減するため、老朽化した通信系装置や車載端末などの消防指令設備と消防救急デジタル無線の無線回線制御装置などを更新した。 ●主な決算の内訳 ・消防指令センター共同運用事業負担金 115,901,099円
事業の成果・効果	119番通報の受付と出動指令を共同運用し、災害出動体制の効率化を図ることができた。

II : 個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

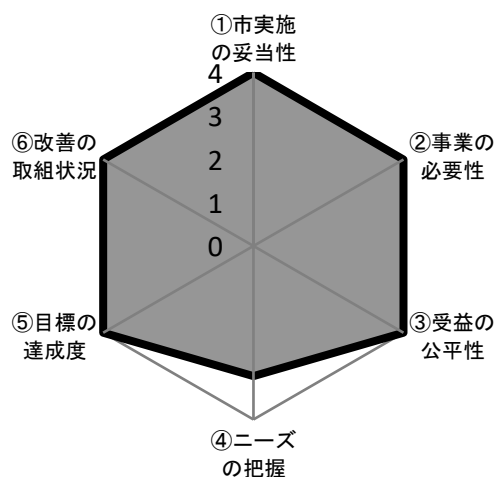
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
通信共同運用	116,259	84,600	31,659	27%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	116,259	84,600	31,659	27%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		18,927	116,259	18,471
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	84,600	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,927	31,659	18,471
一般財源の割合		100%	27%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	通信指令業務は消防の重要な業務であるため、消防組織法第8条により市が実施するものである。
②事業の必要性	4	災害はいつ発生するか分からないが、市民生活に直結しているため、現行水準での継続が必要である。
③受益の公平性	4	全市民が災害に遇う可能性がある。
④ニーズの把握	3	市民の火災、救急、救助通報に即時対応し、必要な措置を取っている。
⑤目標の達成度	4	中間更新を実施し指令台システムを適切に維持管理し、119番の受信から出動指令まで円滑な運用を実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	構成消防本部で問題点等を協議し、改善を図っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 指令台システムの間接更新を行い、機器やソフトウェアの更新を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 将来的に安定した通信指令業務を維持するための検討を行う。
今後見直しを検討する事項	・ 通信指令共同運用について、指令業務を効率化するため、様々な方面から体制や運用を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の指令システム維持に係る更新費用の高騰と財源の確保	共同運用している6消防本部で課題を共有し、中長期的な計画を明確にする。